



▲諏訪之瀬島 (23.7.12総務委員会、経済委員会所管事務調査)

としま

議会だより

No.54 平成23年9月発行

発行／鹿児島県十島村議会

〒892-0822

鹿児島県鹿児島市泉町14番15号

TEL 099-222-2101

FAX 099-223-6720

＝ 23年6月定例議会 ＝

6月20日～22日(3日間)

一般質問

危機管理について
人口激減対策事業について
夏期の勤務時間の見直しと節電について
村長の政治姿勢と出处進退について

一般会計補正予算、4325万円追加

特定離島ふるさとおこし推進事業の追加が主

条例の改正 3件

辺地計画を変更

危機管理について

○永田議員 3月11日の東日本大震災発生時の本村の対応と、各島消防分団の活動は。

○敷根村長 地震の発生、津波注意報の発令のほか、海岸付近の状況報告について、まず消防分団長及び出張所に電話連絡を行いました。15時30分に津波注意報が津波警報に切り替えられたことに伴い、15時40分に防災行政無線により、地震発生や津波警報の発令、本村への津波到達時刻のほか、海岸線付近の住民は高波等に警戒する旨、住民に呼びかけを行いました。

○永田議員 各島においての住民の避難者数、避難場所の報告、また、実際に避難された住民の安全確保は十分であったのか。



永田和彦 議員

○敷根村長 避難された住民数は、口之島で14名、中之島で児童生徒を含む31名、小宝島で33名、宝島でキャンプ場に宿泊していた観光客9名、合計87名がそれぞれ避難を行っております。住民の安全確保につきましては、早めの情報提供や避難の呼びかけ、消防団による警戒パトロールや団員への待機指示等を徹底したことにより、必要かつ適切な対策を講じることができたと認識をしております。

○永田議員 今回の震災被害を本村にあてはめて考えた場合、現状の対策で十分であるのか。大規模地震が予測される中、本村の震災、津波に対する対策は十分であると考えるか。

○敷根村長 現在総務省では地域防災計画等を、また国土交通省では災害対策等の指針を、本年度中に出すとしております。本村におきましても、これら指針等をもとに、地域防災計画の見直しはもち

ろんのこと、消防団、自主防災組織の地域防災力強化をはじめ、ハード面におきましても、必要な対策、施策、施設整備を検討し、地震、火山等のみならず、津波等に対する災害対策の強化に速やかに取り組まなければならないと考えております。

○永田議員 今後の災害対策について、現時点でどのように考えているのか、具体的な考え方は。特に小宝島における安全な避難場所の確保というのは、急ぐべき課題ではないか。

○敷根村長 小宝島における津波対策施設については、海拔25メートル程度の現在の位置に仮の避難場所として整備をしたものであります。この場所は今回の住民避難時においても活用されましたが、夜間や降水時の利用については、体力的にも高齢者及び子ども達の長時間避難は限界があると認識しております。現在の避難所より高

い地点での避難場所整備用地の確保等について、地元との協議を進めていきたいと考えております。

○永田議員 昨年の奄美大島における豪雨災害の際も、情報伝達について様々な問題が浮き彫りになった。特に本村の特質性を考えた場合、各島と本庁との確実な連絡網の確保というのは重要になる。災害発生時に限らず、役場閉庁時の体制について、今回の災害対応時に情報収集、情報伝達に問題はなかったのか。

○敷根村長 緊急時災害での初動体制の重要性は十分に認識しております。電話で指示を出す、また、電話で指示を受ける。中には7地区が対象という事態になれば、連絡体制が混乱するケースもありませんが、今後においても更なる検証を重ねながら、村民の生命の最重要課題対策として、危機管理に取り組んでいきたいと思っております。



日高助廣 議員

【人口激減対策事業について】

○日高議員

①空家利活用、就業者支援事業に多くの予算計上がみられるが、受け入れ人口を何名ほど試算しているか。就業者支援事業及び人材育成事業において問題点はないか。東日本震災の被災者の受け入れ対策はないか。空家利活用事業の進捗状況は。

②22年度よりIターン者が、増加傾向にあるが、いつまでも安心して生活できる環境整備が必要である。Iターン者の追跡調査を行い、若者の意見が反映される政策が不可欠である。追跡調査は実施しているか。

○敷根村長 ①16件程度の空き家の改修、最低でも16名を考慮しております。住民の意見も取り入れな

がら、制度拡充を図ってまいりませう。他の自治体等が受け入れ態勢や支援体制をどのような形で取り扱っているのか、調査してみたい。庁内で協議したい。22年度に整備した住宅の入居者数は、Iターン者2名(中之島)、入居手続き中1名(宝島)となっております。②転入後は定住者の意見を聞いて、アンケート調査も必要であると考えます。具体的に検討したい。

【夏期の勤務時間の見直しと節電について】

○日高議員

①地球温暖化、震災後の電力不足により節電が社会問題になっていくが、本村においても、職員の能率の向上、節電対策として、夏期(7月～8月)の繰り上げ勤務(1時間程度)を実施したかどうか。②公共施設、防犯灯等のLED照明の利用で電気料金の削減、CO2の削減等、大きな効果が見込まれるが、LED照明の利用促進についてどのように捉えているか。

○敷根村長 ①現在の社会情勢を考えると、方向性として検討の余地は十分にあると思います。本村がこのような措置をとった場合に、多くの課題が想定されますので、十分な検討が必要だと思います。②初期投資は高額となりますが、今後の節電対策等の大きな柱になりうると思っております。本村の財源状況を見極めながら、前向きに進めていきたい。

【村長の政治姿勢と出処進退について】

○日高議員

①平成12年村長に就任し3期12年の最終年度を迎えたが、自らの思い描いた本村の振興対策は実行できたか伺う。任期最終年度に向けての抱負を伺う。②現在の社会情勢の中において、三役(村長、副村長、教育長)の退職手当が時代にそぐわないと思われるが、どのように捉えているか。自己財源の乏しい本村において、自ら身を切る思いはないか伺う。

○敷根村長 ③3期目就任時、今期を集大成の任期と考えていると明言したが、今期限りで勇退すると理解してよろしいか。○敷根村長 ①防災行政無線やブロードバンドの設置に伴い、随分と本土との距離も縮まったと私は考えております。本村は、自治体運営や財源の配分など、非常に非効率であるという一面を抱えており、職員ともども協力し合って、現在があるんだと思っております。本土との格差是正には、皆さんの課題がございますが、県や国へ訴えて、少しでも縮小できる努力をしてみたい。

②権利は権利、義務は義務ということの理念に基づいて、私は退職金はもらうのが当然だと理解しております。これは、県下の市町村が足並みを揃えておりますので、問題はないと思っております。③時期尚早だと思っております。いずれはつきりする時がきますので、それまでご理解を頂きたい。

・人口激減対策事業について ・夏期の勤務時間の見直しと節電について ・村長の政治姿勢と出処進退について

会計名	補正前	補正額	補正後
船舶特会 (補正予算第1号)	843,573 千円	6,289 千円	849,862 千円
	職員給与費 3,819 千円、航路付属施設費 2,201 千円		
介護特会 (補正予算第1号)	83,892 千円	7,168 千円	91,060 千円
	介護給付費準備基金積立金 2,321 千円、国県等精算還付金 3,918 千円		
簡水特会 (補正予算第1号)	66,149 千円	3,033 千円	69,182 千円
	単独水道施設改良工事（諏訪之瀬島・平島）2,982 千円		

所管事務調査

3月14日の常任委員会で所管事務調査を決定

総務・経済の両委員会において、所管事務調査として、合同で現地調査を実施することを決定しております。

調査事項及び目的

＜総務委員会＞

1. 事項 行政一般、財政、その他に関する本村の地域振興の取り組み及び推進について
2. 目的 本村は様々な特異的条件下にあり、それを克服するための種々の行政施策が展開されている。その状況、効果と課題を調査し、その推進を図る。

＜経済委員会＞

1. 事項 産業、経済及び土木建設における村内の整備状況及び推進について
2. 目的 産業、経済、土木建設における整備状況及び課題等を調査し、その推進を図る。

方法及び調査期間

1. 方法 現地調査等
2. 期間 平成23年3月14日～平成24年3月31日

平成23年7月12日（火）～13日（水）に諏訪之瀬島・中之島の現地調査を実施いたしました。諏訪之瀬島・中之島の皆様、ご協力有難うございました。残り2か島の現地調査を予定しております。

＝ 一般会計補正予算は、4325万1千円を追加 ＝

特定離島ふるさとおこし推進事業(県単独補助事業)が主

特定離島ふるさとおこし推進事業の一部については、採択がほぼ確実で、しかも事業実施時期との関係から当初予算に計上した方が望ましい事業(山海留学事業、カレンダー制作、列島マラソンなど)は、既に当初予算で計上されています。当初予算分も含めて、事業採択された全事業は次表のとおりです。

事業名	事業概要	島
牧道整備	道路舗装 L=185m、W=3.0~6.0m	諏
畜産振興施設整備	油圧ショベル1台、ブッシュチョッパー1台	中
家畜貸付	家畜貸付 20 頭	
畜産振興施設整備	家畜保護施設、飼料機械倉庫	平
特用林産物造成・改良	竹林改良 2ha 搬出道路舗装 L=480m、W=3.0m	諏
特用林産物造成・改良	竹林改良 2ha 搬出道路舗装 L=300m、W=3.0m	悪
水産物鮮度保持施設整備 農林水産物処理・加工施設整備	水産物鮮度保持・処理・加工施設整備 (上屋整備 2 階建て 92.75 m ²)	中
飲用水施設整備	水道用管理道路整備 L=250m、W=3.0m	中
道路環境整備	共同墓地取付道路整備	平
道路環境整備	道路側溝蓋整備、交通安全施設整備(口・中・平・諏・宝)	
港湾施設整備	防舷材整備 8 基(切石港 2 基、元浦港 2 基、 やすら浜港 2 基、小宝島港 2 基)	
港湾施設整備	防波堤嵩上、消波ブロック(小宝島港)	小
港湾施設整備	コンテナ置き場整備、駐車場整備(東之浜港)	平
港湾施設整備	船揚場整備(南之浜港)	平
荷役作業車両整備	リフター付 2t ロングボディ	諏
共同受信施設整備	遠隔医療システム整備	
(ソフト)イベント開催	トカラ列島島めぐりマラソン大会	
(ソフト)観光物産宣伝対策	トカラ伝統産物の特産品づくり (人材育成研修・特産品宣伝販売)	
(ソフト)観光物産宣伝対策	観光カレンダー等製作、トカラツーリズム事業	
(ソフト)人材育成・技術技能研修	民宿研修	
(ソフト)IT化促進対策	ブロードバンド対策事業(インターネットセミナー・教室)	
(ソフト)健康増進対策	高齢者見守り・生活支援体制強化・介護予防体制推進等	
(ソフト)環境保全対策	ブヨ、ハブ駆除	
(ソフト)離島留学対策	山海留学生受入	



諏訪之瀬島(所管事務調査)



中之島(所管事務調査) ①



中之島(所管事務調査) ②

専決処分の承認

- 小宝島港改修工事の工事請負変更契約締結
契約金額＝4億8680万円

議会推薦の農業委員に
敷根忠昭村長を推薦

専決処分の報告

- 十島村国民健康保険税条例の一部改正 地方税法等の一部改正に伴うもの
- 十島村国民健康保険条例の一部改正 健康保険法等の一部改正に伴うもの

条例改正

- 十島村職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正
防疫手当を支給する病名に、法律の改正により削除されるべき病名が表記されており、その所要を改正するものです。
- 十島村村営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正
入居者の費用負担義務について、自然劣化や過失分にとどめ、その不整を調整するほか、村営住宅を教職員住宅としても活用している現状により取扱いの煩雑さを解消し、なお一層の有効活用を図るため、所要を改正するものです。(預託金＝1型住宅60㎡以上⇒150,000円、それ以外⇒50,000円)
- 十島村定住促進生活資金の交付に関する条例の一部改正
条例表記上の煩雑さを解消し、より功利的に当該条例の目的を達成するための所要の改正です。

繰越明許費繰越計算書の報告

- 22年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告 23年度への明許繰越事業に伴うもの(23件)
- 22年度簡水特会予算繰越明許費繰越計算書の報告 23年度への明許繰越事業に伴うもの(2件)

権利の放棄

- 肉用牛特別導入型基金:貸付牛の金銭債権 債権放棄額:330,000円

辺地総合整備計画の変更

- 平成19年度から23年度までの5年間の辺地に係る公共的施設の総合整備計画を変更
口之島及び中之島の一部の地デジ放送難視聴世帯について、23年度に共聴施設整備事業を実施するにあたり、事業費等に変更が生じたため計画を変更するものです。

道路認定

- 平島 1件 高原線

編集後記

議長
議会広報調査特別委員会
副委員長 平泉二太
委員 永田和彦
委員 有川和則
委員 前田功一
委員 用澤満男
委員 平田傳義
委員 日高助廣
議会事務局

議長 日高通
議会事務局

議長は、今年度、所管事務調査等積極的に取り組んでいるところで、9月議会には、多数の視聴をお待ちしております。

6月議会ライブ中継視聴者数

島名	6/20(月)	6/21(火)	6/22(水)	計
口之島	5	-	-	5
中之島	4	6	3	13
平島	2	1	2	5
諏訪之瀬島	2	4	3	9
悪石島	6	1	6	13
小宝島	2	2	2	6
宝島	3	6	2	11
計	24	20	18	62

※口之島は落雷による故障のため2日間視聴不可。